特集

市民協働って、どんなこと？

この数年、秋になると「市民協働」という言葉を耳にしたり、ポスターなどで見かけたりしませんか？本市では、毎年この時期に「市民協働交流月間」を設けて、市民の皆さんに「市民協働」への理解を深めてもらえるように、さまざまなイベントなどを展開しています。

今回はこの「市民協働」について特集し、そこで活動する市民の皆さんや「市民協働交流月間」について紹介します。

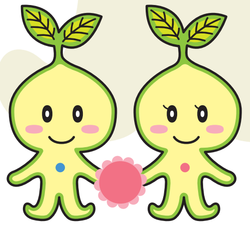

佐世保市の市民協働キャラクター「しーちゃん・みんちゃん」

しーちゃん（行政）、みんちゃん（市民）が手をつなぐことによって、大きな力が湧き出て頭の上の小さな「芽」が大きく育つ、佐世保市が大きく発展するという意味が込められています。

そもそも「市民協働」ってなんだろう？

住みよいまちづくりのための取り組み

「市民協働」とは

市民と市民、市民と行政（市役所）が、目的を同じくするパートナーとして協力し合い、安心して暮らし続けられるよう、佐世保市の「住みよいまちづくり」に取り組むことです。それぞれが対等であり平等な関係の中で、お互いを尊重し理解すること、信頼関係を築くこと、きちんと責任を自覚することが求められます。

「市民協働」での「市民」とは

市民協働でいう「市民」には、本市で暮らし、学び、働く全ての個人はもちろん、団体や企業などの組織も含まれます。この組織とは、町内会（本紙10〜11ページ参照）や自治会、PTAなどのように地域に根差した活動をしている「地縁型市民活動団体」や、NPO（※）法人、ボランティア団体などのように福祉や環境、教育など特定の目的の実現のために活動している「目的型市民活動団体」などがあります。

協力してまちづくり

10年前から取り組みを進めています

市民協働推進室を設置

1960年代以降の日本では、核家族化や少子高齢化などの社会構造の変化、また市民ニーズの多様化などに対応するため、地方分権が進展し多くの市民活動が誕生しました。本市でも同じような流れがあり、市民と行政が共にまちづくりを進める必要があることから、平成15年8月に、市役所に「市民協働推進室」を設置しました。

制度づくりから始めました

市民協働をどのように進めていくか、そのためには何が必要か、などについて公募委員などで構成する「市民協働推進委員会」を中心に検討し、平成17年9月に「市民協働推進指針」を策定しました。

させぼ市民活動交流プラザを開設・運営しています

平成17年に旧戸尾小学校の校舎を活用し、市民活動の活性化や市民公益活動団体を支援するため、「させぼ市民活動交流プラザ」を開設しました。中にはNPO向けの事務所（現在9団体が入居）、社会福祉協議会ボランティアセンター、登録団体向けの会議室、交流スペースなどがあり、人づくりや交流の場の拠点を目指しています。

「市民協働」を広めるために

本市ではもっと多くの皆さんに「市民協働」に対して興味や関心を持っていただけるように、平成22年度から「市民協働交流月間」を設けて、PRを行っています。また、市民の皆さんと対等なパートナーであるために、市職員を対象とした市民協働に関する研修にも力を入れています。

市民活動の支援をしています

本市で活動している市民公益活動団体（NPOなど）は、財政面や人材面が不十分な団体が少なくありません。そういう団体を活性化させ、自立化を促進するための「市民公益活動団体自立化支援補助金」や、研修費用などを助成する「NPO等人材育成支援補助金」の制度を設けています。また「みんなで創る素敵なまちさせぼ」をつくるために、市民と行政が相互に提案を行い、実際に協働事業に取り組む「提案公募型協働事業」（本紙8ページ参照）を来年度から本格的に始めます。

写真上▶させぼ市民活動交流プラザ（旧戸尾小学校）外観、写真下▶昨年の市民協働交流月間の準備の様子

※NPO＝民間非営利組織（営利を目的としない公益団体）

つどい・つながり・つむぎあう

市民協働交流月間

開催中の市民協働交流月間では、さまざまな団体がイベントを行っています。その中でも11月23日（金・祝）〜25日（日）の3日間は、特に注目です！多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。詳しくは市役所などで配布しているパンフレットをご覧になるか、運営委員会事務局にお尋ねください。

11.23㊗させぼdeまちコン

新しい自分との出会い、新しい友人との出会いなど、さまざまな出会いのきっかけづくりを目的にした、佐世保ならではの「まちコン」です。既婚・未婚を問わず参加者を募集しています。当日は約50店の参加店舗でフリードリンク+各店のスペシャル料理が楽しめます。

時16時〜20時（14時から島瀬公園で受け付け）

場中心市街地の飲食店

対20歳以上、同性2人で参加（うち1人以上は未婚者）

料男性4,500円、女性3,500円 定1,000人（男性500人、女性500人）

申申し込み用紙をさせぼdeまちコン実行委員会事務局（23-6070）へ。ホームページ（http://sasebo-de-machicon.com）でも受け付け可

私のとっておき！ させぼのここが好き！！ 『I LOVE SASEBO』写真展

市民の皆さんの「とっておきの佐世保」を集めた写真展です。佐世保らしさや新発見などが伝わる写真の数々を展示します。

時場11月23日㊎㊗、24日㊏
⇨させぼ市民活動交流プラザ横体育館
25日㊐⇨中央保健福祉センター

11.24㊏させぼde遊ぼ！

秋のさせぼ路ウォークラリー

❶歴史文化コース

古き良き時代を思い起こさせる風景を巡ります。

時9時30分受け付け、13時解散

場させぼ市民活動交流プラザに集合

料1,000円（昼食代）

※昼食なしであれば当日参加可。

❷ロケ地コース

映画のロケ地などを画像を撮りながら巡ります。

時10時受け付け、12時30分解散

場させぼ市民活動交流プラザに集合

料無料 定30人　※当日参加可。

11.25㊐みんなで創る これからのまち★させぼ

❶NPO法人ちいきのなかま講演会

「小さないのちをまもるために」

便利なアウトドア用品を暮らしに取り入れて、防災に備えませんか。講師は防災・防寒ファシリテーターのあんどうりすさん（写真右）です。

時13時

場中央保健福祉センター

料500円

申NPO法人ちいきのなかま（☎090-9498-3608）
chiikinonakama@basil.ocn.ne.jp

❷させぼの「協働」事例紹介（4団体）

時14時45分 場中央保健福祉センター

料無料

❸ワールドカフェ

「みんなで語ろう！これからのまち☆させぼ」

カフェのようにリラックスできる空間で、させぼのまちづくりを語りませんか。

時15時15分 場中央保健福祉センター

料無料

※申し込み方法など詳しくはお尋ねを。

※各イベントのお尋ね⇨市民協働交流月間2012運営委員会事務局（させぼ市民活動交流プラザ）☎23-6070

市民協働推進委員会の取り組み

本市における市民協働の取り組みを考えています

平成17年12月に「第1期市民協働推進委員会」が設置され、市民協働推進計画の策定に向けた検討が開始されました。同20年3月に市民協働推進計画を策定。そして現在はことし6月に発足した第4期の委員会が活動しています。委員は、右写真の2人を含む計14人（学識経験者、市民活動関係者、一般公募委員など）で構成され、任期は2年間です。

この市民協働推進委員会では、市民協働推進計画の進捗（しんちょく）状況の確認や、市民協働を推進していくための諸施策の検討、NPO向けの補助金審査などを実施しています。

佐世保国際交流ボランティア協会　大峯一雄さん

市民協働推進委員会に参加する前は家族のことだけを考えていましたが、今はたくさんの人と接して、ものの見方や考え方が広がりました。

長崎国際大学社会福祉学科 福田弥央（みお）さん

大学のゼミの先生の勧めで市民協働推進委員会に応募しました。まだ分からないことばかりですが、毎回勉強になります。

市民協働交流月間運営委員会の取り組み

つどい・つながり・つむぎあう

平成22年度から始まった「市民協働交流月間」は、その翌年度から市民と行政がコンセプト（概念）や企画案から一緒に作り上げていく運営委員会方式で実施しています。運営委員は会社員、主婦、ボランティア、市職員などで構成されており、それぞれが自ら感じ・考え・行動することを経験しながら、交流月間の実施に向けて取り組んでいます。ことしのコンセプトは「させぼ愛」、キーワードは「つどい・つながり・つむぎあう」です。佐世保をもっと好きになる、そしてそこに暮らす人々の出会いの輪を広げる、そんな交流月間を目指して準備しています。

写真左▶市民協働交流月間2012運営委員会
写真右上・右下▶させぼdeまちコン実行委員会

「させぼ de まちコン」を初開催！

市民協働交流月間運営委員会の中に、「させぼ de（デ） まちコン実行委員会」があります。「まちコン」とは街ぐるみで行われる大型の合コン（合同コンパ）のことで、近年、地域の活性化と男女の出会いを目的に各地で行われています。今回、佐世保で開催する「まちコン」は、男女の出会いに限らないもので、さまざまな出会いのきっかけ作りを目的にした、佐世保ならではの内容を企画しています。キーワードは「食」「おしゃれ」「自分磨き」など。最大1,000人が参加できる大掛かりなまちコンです。

※詳しくは本紙7ページをご覧ください。

市民協働を担う人に聞いてみました

私たちのような市民団体があることを広く知ってもらいたいです

ボランティアサークル「まどれーぬ」主宰
市民協働交流月間運営委員
山田 窓夢 さん（34歳）

おととしから市民協働交流月間運営委員会に参加し、本年度は主に「させぼdeまちコン実行委員会」で活動。自らの思いでゼロから立ち上げた、障がい者と一緒に余暇活動を楽しむボランティアサークル「まどれーぬ」での活動や、そこから広がった市民協働での活動で感じたことなどを伺いました。

ボランティアサークル「まどれーぬ」の料理教室の様子。みんなで協力して同じものを作り味わうことの楽しさや大切さを共有する

ボランティアを始めたきっかけ

中学2年生のとき、授業の一環で特別支援学校に行きました。そこでの交流の中で失語症の人と触れ合うことがあり、まっすぐな目で私に訴える姿を見て、「彼らは何かの手段をとれば、きちんと自分のメッセージを発することができる」と感じました。そして障がいの有無を決めているのは受け手の気持ちではないか、と思うようになりました。

出会いと経験を積み重ね行きついた「一緒に楽しむ場」作り

それからは障がい者だけでなく老人介護などさまざまなボランティアを経験しました。とにかく当事者の本当の気持ちを知りたかったんです。いろんな所に行っていろんな人と接しました。経験を重ねるうちに「障がいを持った人たちと何か一緒にできないだろうか」と考えるようになりました。お世話を「する」「される」ではなく、一緒に同じことを体験して楽しさを共有できたら、何かが変わると思ったんです。個人ボランティアで接してきた障がい者の人たちも、出会ったころから一緒に年齢を重ねお互いに大人になったことで、「遊んでくれるお姉さん」から「一緒にお茶を飲んだり、出掛けたりしてくれる人」へとニーズが変わってきました。だからそういう場を作ろうと思い、1年前にみんなに呼び掛けて立ち上げたのが今の「まどれーぬ」なんです。

みんなで作る、みんなで食べる

今は月に1回、料理教室をしています。料理は愛情です。みんなで作り、みんなの分を取り分け、みんなで食べる。そうすることで何倍もおいしくなります。今日のメニューはおにぎりと味噌汁ですが、材料の形や大きさは、それぞれ好きに切って作ってもらっています。決まった形はありませんから。みんな考え、楽しみながら、一生懸命作ってくれますね。

市民協働交流月間で広がる輪

おととし、すでに委員会に入っている人からの誘いで市民協働交流月間の運営委員会に入りました。そこには、市内で活動しているいろんな団体の代表者の人がいて、自分がそこに入っていいものかと最初は不安でした。でも、企画をまとめていく中でたくさんの助言をいただき、最後はスタッフが一致団結して交流月間を終えることができました。このメンバーに出会う前は、自分のサークルのことでも、小さなことですぐに悩んでいましたが、今はいろいろな人が相談に乗ってくれて、とても心強いです。ことしも「させぼdeまちコン実行委員会」に参加しています。

これからの活動目標

障がい者と健常者が一緒に楽しいことをして過ごす、そんな市民団体があることを広く知ってもらいたいですね。障がい者を受け入れる人が増えたら、きっと誰にでも優しくて明るい世の中になると思います。
（取材：9月23日）

問市民協働交流月間⇒市民協働交流月間2012運営委員会事務局　☎23-6070　問市民協働全般⇒市民協働推進室　☎24-1111

本格的に始動します「提案公募型協働事業」

私たちが住む、この佐世保のまちがもっと住みよい素敵なまちになるために、NPOやボランティア、町内会など公益活動に取り組む市民活動団体から「まちづくりへの思い」を提案してもらい、協働で実践していくことを目的とした「提案公募型協働事業」が、来年度から本格的にスタートします。平成25年度の提案募集はすでに締め切っていますが、その進行状況などは「させぼNPO・ボランティア支援ネット」（http://www.sasebo-npo.jp/）でお知らせしますので、ぜひご覧ください。

この事業の本格始動に向けて、平成21～23年度まで「提案公募型協働モデル事業」としての募集を行い、これまで11団体がその提案内容を協働で実現させました。そのうちの一つ、「佐世保古文書解読研究会」の皆さんに、協働事業を終えての感想などを伺いました。

平成22年度提案公募型協働モデル事業の実施団体

佐世保古文書解読研究会

「佐世保古文書解読研究会」は、平成9年6月、元中学校社会科教諭の寳亀道聰さんを中心に集まった十数人で活動を開始しました。

市内各所に残る古文書を読み解き、大切に保存することを目的としたこの会は、平成22年度の提案公募型協働モデル事業に応募し、市立図書館の協力の下で1年にわたって本格的な調査を行いました。個人宅に残る古文書は、会員だけでは調査させてもらうことが難しく、協働事業として図書館と一緒に調査の交渉をすることで、協力が得やすくなったそうです。

調査に当たって、あらかじめ県立歴史文化博物館の学芸員に古文書の修復・整理の仕方、目録の作り方などの指導を受けました。そして市からの活動補助金は古文書の修復費用や記録機材、保存用の箱などの購入に充てたそうです。調査対象となった古文書は所在を明らかにし、実物は修復・整理され、作成された目録は冊子だけでなく写真データとともにCDとしても保存。古文書が見付かった家と市立図書館に記録を保管しています。

現在は協働事業実施期間が終了していますが、佐世保古文書解読研究会の活動は引き続き毎月2回の定例会などが行われています。「古文書を読むことは、それを書いた数百年も前の人々と、またその時代と対話をすること」と、皆さん楽しそうに史料を囲んでいました。

個人宅に残る古文書は引っ越しなどで処分されてしまうことが多々あるそうです。皆さんもし自宅に古文書らしきものをお持ちであれば、ぜひ市立図書館経由で知らせてください。

撮影した写真（上）やCDに保存した目録（下）など

佐世保古文書解読研究会の皆さん